

令和3年度 佐賀整肢学園・かんざき日の隈寮事業計画（総括）

佐賀整肢学園・かんざき日の隈寮
施設長 江里口 忠雄

（基本方針）

障害等の理由により、地域での生活が困難な生活困窮者等を受け入れ、利用者に応じた自立支援を推進する。利用者の権利擁護に努め、主体性を尊重したサービスを提供するとともに、サービスの質の確保・向上に努める。また、サービスの継続と発展のために、福祉人材の確保・育成に積極的に取り組む。その他、地域社会の期待に応えられるよう、救護施設としての機能を活かし、生活困窮者支援事業及び地域貢献事業を実践する。

引き続き、「最後のセーフティネット」としての役割を果たすべく、救護施設としての機能を強化し、地域に根ざした施設運営を行っていくものとする。

1. 令和3年度事業計画

- (1) 利用者の権利擁護に努め、主体性を尊重した支援を行う。
- (2) 個別支援計画に基づき、利用者のニーズに応じたサービスを提供する。
- (3) 「救護施設評価基準ガイドライン」に基づく第三者評価を受審し、サービスの点検と質の向上に努める。
- (4) 利用者の状況に応じ、居宅生活や他法施設への移行を推進する。
- (5) 利用者が円滑に居宅生活に移行できるよう居宅生活訓練事業を実施する。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全なサービス提供体制を整備するとともに、発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）に基づく事前準備、BCPの見直し等を行う。
- (7) 生活困窮者支援事業として、関係機関と連携しながら、退所者への定期連絡、定期訪問等を実施し、居宅生活をサポートする（独自事業）。
- (8) 生活困窮者自立支援法に規定された就労訓練事業を実施する。
- (9) 地域における公益的な取組として、福祉事務所の要請に応じ、生活困窮者の一時受入事業を実施する（独自事業）。
- (10) 地域の高齢者や生活困窮者等に対する支援活動として、定期的に多世代交流型の食堂を開設し、低額での食事提供、福祉・生活相談等を行う。（かん

ざき清流苑共同事業)

(11) 地域交流ホール、屋外グラウンド等の施設機能を活かし、地域交流行事の開催、災害時における要援護者の受入等、地域交流・地域貢献に努める。

(12) 省エネルギー、省資源、廃棄物削減等、地球環境に配慮した施設運営を実践する。

(13) 関係法令、社会的ルールを遵守した施設運営を行うとともに、職員の法令遵守意識の高揚に努める。

(14) 福祉サービスの継続と発展のために、福祉人材の確保・育成・定着に積極的に取り組む。

2. 令和3年度施設整備計画

- ・居室（4人部屋）計22室に間仕切り用カーテンの設置工事を行う。
- ・送迎用公用車の老朽化に伴い、軽自動車（1台）を整備する。

3. 中長期的施設整備計画

(1) 短期計画（1年～2年）

- ・居宅生活訓練棟の建設を計画する。

(2) 中期計画（3年～5年）

- ・居宅生活訓練棟の建設を行う。

(3) 長期計画（6年以降）

- ・屋上や外壁等、建物の修繕を行う。